

# 新☆健康自生地を紹介します！



2月の健康自生地認定審査会において、新たに1か所が「健康自生地」として認定され、全部で94か所(3月1日現在)になりました。興味のある活動や近くの健康自生地に出かけて、楽しく健康的な毎日を過ごしましょう！

(「健康自生地」は、商標登録第5486837号です。)

## 健康自生地って何？

家に閉じこもって生活が単調・不活発になると、認知症をはじめとする介護のリスクが急速に高まります。

高齢者の皆さんが閉じこもることなく、いきいきとした生活を送ることができるよう、皆さんが自分から出かけたいような場所や地域の皆さんとふれあえる場所を、高浜市では「健康自生地」と名づけ、認定しています。

各健康自生地の運営は、地域の皆さんが自主的に行い、高齢者の皆さんの居場所づくりに協力いただいています。

## 認定No.94 ハッピーパワー (健康体操)

【連絡先】87-2889

実施日	時間	場所	参加費	予約
毎週水曜日	13:30～ 14:15	田戸町二丁目5-6 (ソレイユ田戸ノール1号棟)	チケット7枚 2,000円	要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・椅子に座って体操しながら、認知症予防のための運動を行います。</li> <li>・リズムに合わせて、ゆっくりと楽しく健康づくりをしましょう。</li> <li>・0歳～2歳児教室もあります。</li> </ul>				

5月1日(月)からスタート！

ありがとうございました！ 2か所の健康自生地が3月31日で活動終了です

利用いただいた皆さん、健康自生地を運営していただいた担い手の皆さん、今まで本当にありがとうございました！

認定No.14 たかはまざっくばらんなカフェ田戸町店、認定No.68 こめっと3

問合せ先 いきいき広場内生涯現役まちづくりグループ ☎52-9873  
専用ホームページ「たかはま元気 de ねっと」 <http://www.takahamashi.info/>

たかはま元気

検索

## 碧南警察署からのお知らせ

4月6日(木)～15日(土)

# 春の全国交通安全運動

～子どもと高齢者の交通事故防止～



- ・歩行中・自転車乗車中の交通事故をなくそう。
- ・後部座席を含めたすべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう。
- ・飲酒運転を根絶しよう。

### ◆高浜市内の交通事故の特徴

- ・交差点での出合頭の事故が多発！
- ・自転車利用者の事故が多発！
- ・午前7時～8時、午後5時～7時の朝夕の事故が多発！

### ◆交通事故をおこしてしまった場合

- ・止まる ただちに止まり、ほかの交通の妨げにならない安全な場所に車を止めましょう。
- ・救護 負傷者がいるときは救急車を呼ぶなどの救護をしましょう。
- ・警察に連絡 110番または最寄りの警察に連絡をしてください。

問合せ先 碧南警察署 ☎46-0110